

対象案件	北広島市総合計画(第6次)2023推進計画(2023~2025年度)の作成について		
意見募集期間	令和4年12月15日(木)から令和5年1月16日(月)まで		
担当部署(問合せ先)	企画課 電話 011-372-3311 内 3606		
意見提出件数	意見提出者数 1人		
	意見提出件数 2件		
	計画案に賛成するもの		0件
	計画案に反対するもの		0件
	計画案の修正を要望するもの		0件
	計画案に付随した要望		2件
	その他(パブリックコメントの対象以外の意見等)		0件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>●新規事業</p> <p>○1_地域福祉計画策定事業に関して</p> <p>アンケート調査の実施時期を令和7年度に計画していますが、もっと早くに出来ないのでしょうか?</p> <p>地域状況の把握は何よりも真っ先に行うべきことだと思うのですが、あえて令和7年度に計画している理由があればお教えてください。</p> <p>また、アンケート調査自体、定期的に行わなければ、その時期その時期の回答者の状況が違っていたりして、回答内容が変わるものなので、資料上令和7年度までしか記載がありませんが、例えば1年に1度のように定期的に行うよう計画してはどうでしょうか?</p>	<p>このアンケート調査は、第6期地域福祉計画を策定する際に市民の方から福祉の考え方やご意見をお聞きし施策に反映するために実施する予定となっております。</p> <p>実施時期につきましては、現在の地域福祉計画の期間が令和3年度から令和8年度までの6年間となっており、直近のご意見を反映させるため、計画を策定する令和8年度の前年度となる令和7年度に予定をしております。</p>

●拡大事業

○8_買物不便者対策事業に関して

令和5年度『買い物不便者支援に係る実態調査』、令和6年度『買い物サービス活用ガイドブックの更新、配布』、令和7年度『移動販売エリア拡大実証運行調査』、のように年度ごとに計画されているようですが、同時並行的に同一年度に出来ないのでしょうか？

現実問題として、特に高齢者の方々が現時点で買い物不便者となっているので、年度ごとに対策を行うことを考えているのは、その買い物不便者である高齢者がただただ歳を重ねて、さらに重度の買い物不便者になるだけだと思います。

出来る限り早くの時期に対策すべき事業だと思いますので、検討及び対策の両方とも加速化させてください。

また『買い物不便者支援に係る実態調査』は、何かしらの対策を行った後に、再度実態調査を行い、対策が効果的だったかを把握するためにも、定期的に行うようにすべきだと思います。

買物不便者対策事業につきましては、人口減少や高齢化が進み、自家用車で自由に買い物ができない世代の増加が想定され、市民の買い物環境を維持確保することが求められている中、市内において買い物に不便を感じている市民の属性や地域の実態、市民ニーズ等を把握し、その地域の特性にあった買物支援の取組方策を検討するため、平成30年度に「日常の買い物に関するアンケート調査」を行いました。

調査結果を基に、市民のニーズに対応した支援の方向性や施策を検討し、これまで、コープさっぽろと連携した移動販売車の運行、買い物サービス活用ガイドブックの作成・配付、市内路線バスの再編など、買い物環境の維持確保に向けた取組を進めてきたところ です。

買い物環境は各地区で異なっており、各地区における対策を検討するにあたりましては、実態調査やニーズ把握を行うことが重要であると考えており、また、北海道ボールパークFビレッジや駅西口の再整備、新型コロナウイルス等による将来的な影響も踏まえて、対策を検討していく必要があるものと認識しております。

令和5年度は、前回調査から5年が経過し、買い物環境やニーズの変化が考えられることから、アンケート調査を実施し、各地区の現状や市民ニーズを分析し、実態に合わせた取組について検討をしてみたいと考えております。並行して民間事業者との協議や

予算の確保など必要な準備を進め、可能な取組から順次実施してまいります。

また、令和6年度以降についても、買い物サービス活用ガイドブックの更新・配付、移動販売車のエリア拡大の検討のほか、実態調査の結果に基づいた取組を計画的に実施し、定期的な実態把握や効果検証を行いながら、買い物不便者対策の推進に努めてまいります。